



いとう
伊藤 おさむの市民ニュース

ホット・ホット・越谷

発行：伊藤おさむ後援会

〒343-0841 越谷市蒲生東町8番37号

E-mail osamuchan@ae.wakwak.com URL http://park19.wakwak.com/~osamuchar/

平成18年4月1日発行 No.17

TEL 048-986-9553 FAX 048-989-2397

荻島地区センター・公民館

「たんぽぽ」は、生涯学習・地域コミュニティ・地域福祉・防災援助の4つの機能に地区からのまちづくりの推進と行政サービスを加えた市内5番目の大型施設として今年4月に開所いたしました。

この施設では、1Fに相談室やボランティア・団体活動室など、地域で活動する団体が使用



荻島地区センター「たんぽぽ」

する施設があり、2Fには多目的ホールや自由活動室、展示ホールなどが設置され、たくさん的人が交流でき、出会いが広がる利用者にやさしい施設になっています。また、行政サービスとして、証明書の発行、各種相談、市への申請書・届出書の回送業務も行っております。

越谷市南荻島190番地1

TEL 048-974-9555

業務時間：午前8時30分から午後5時

休所日：年末年始

持論

情を動かしたのである。

そのブーリングによって、日本国民の感情を動かした。そして、日本本の優勝によって、世界の国民感

情を動かしたのである。しかし、ルール上は日本が世界一なのである。イチローが発した言葉で韓国国民の感情を動かした。

日本が優勝するということは、矛盾しているように考えられる。確かに、一次、二次、決勝リーグを通して、一度しか敗戦していない韓国に対し、三度も敗戦した日本が優勝するということは、矛

盾しているように考えられる。この大会の最大の勝因は、他の援護があったことではないだろうか。例えば、第二次リーグのアメリカ対メキシコ戦では、メキシコが勝利をおさめてもWBCから敗退することが決まっていましたが、例え、アメリカを下したことに関わらず、アメリカを下したことを考えると、「メキシコに足を向けて寝られない」というのが日本人の感情ではないだろうか。

リカで行われたWBCで、日本がキューバを破り初代チャンピオンに輝いた。

三月二十日、野球の発祥地アメ

越谷市議会議員伊藤おさむの議会報告！ 「3月定例会報告」

平成18年3月定例市議会が、去る2月27日～3月22日までの24日間にわたり開催され、市長提出議案52件と議員提出議案1件が原案通り可決されました。その主な内容は、○人事案件(公平委員会委員1件、固定資産評価審査委員会委員2件)○職員に支給する調整手当10%を地域手当9%に改正(国の基準は6%)○市長の附属機関として障害者施策推進協議会を設置○建築審査会・開発審査会・まちの整備に関する審査会の庶務を都市計画課に統一○下水道料金を基本料金700円から800円、超過料金70円から80円に改定(18年7月1日から)○武力攻撃事態等における国民保護のため「国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部」が設置できる条例を制定○平成18年度越谷市一般会計(69,800,000千円)・特別会計(58,674,000千円)・病院事業会計(10,506,300千円)を可決○越谷市収入役に杉本昭彦氏。

なお、3月定例市議会において代表質問を行いましたので、その内容をご報告いたします。

1. 「市長任期3期を越えてやるつもりはないか」

問 平成9年に誕生した板川市長は、当時の島村市長に対し「長期市政によって数々の弊害が生まれている」と多選の是非を問い合わせたが、誕生した経緯があり、今回、市長は3期目でまさしく多選である。当時の新聞記事に「市長は3期を超えてやるつもりはない」と発言しているが、今でもこの考えに変わりはないか。

答 私は、今後も本市の将来に向けて、真に市民のため、越谷市のために今出来ること、今やらなければなければならないことに最善を尽くしてまいりたい。

2. 「開かれた政策決定及び形成過程について」

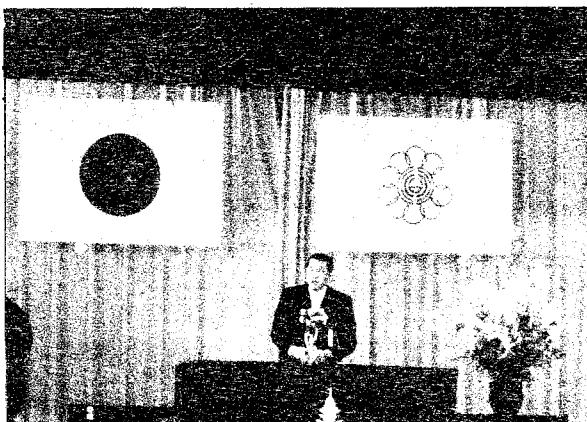
問 行政のスリム化や効率化は行政だけでは進まない。依って市民の目にさらすことが必要である。政策実現については、市長のリーダーシップは勿論のこと政策を形成するシステムづくりと、そのプロセスをオープンで自由なものにすることが重要ではないか。

答 行政運営の基本方針や重要施策等の決定をする際には、府内の会議や附属機関等の役割を明確にするとともに、案件に応じて適切な活用を図り透明性が高く効率的な市政運営に努めてまいりたい。

3. 「合併について」

問 平成16年10月に提出された県東南部都市連絡調整会議の調査研究報告書では、5市1町で合併し政令市になることは大きな意味があると記載されており、市長の決断を期待するが。

答 埼玉県の示す合併構想等の動向を見ながら、再度5市1町の首長懇談会で協議してまいりたい。



卒業式で祝辞代読



3月議会の街頭報告

地域を知るシリーズ No.15

ごみの分別収集開始！

「越谷市リサイクルプラザ工場棟」が稼動！！

越谷市では、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量・リサイクルをさらに進めるため、平成18年4月1日から新たな分別方法による「ごみ・資源物の分別収集」を開始しました。

現行の8品目の分別区分に、新たに7品目の資源物を加え、合わせて15品目の分別とし、品目によっては収集の回数も変更します。例えば、今まで週2回行っていた燃えるごみの回収は変わりませんが、週2回行っていた燃えないごみ・危険ごみ・古紙類の回収が、新しい資源物7品目を加え、それぞれ2週間に1回の収集となりました。

さらに、市民との協働によるごみ減量・資源化の普及啓発を進めるために、新たに「越谷市廃棄物減量等推進員」の制度を設けました。

これらの分別収集に合わせ、荻島地区の砂原に建設中だった「越谷市リサイクルプラザ工場棟」(建設費1,606,500千円)が平成18年4月3日に本格稼動いたしました。

9,684.02m²の敷地面積に鉄骨造り2階建ての工場棟と、鉄骨造り平屋建てのストックヤードを設け、処理能力52t／日(5時間)の体制を整えています。

その概要と処理フローは次の通りです。

1・「不燃ごみ・不燃性粗大ごみ(25.6t／日)」

家庭などから出された燃えないごみは、1次破碎機で粗く破碎し、次に2次破碎機で選別しやすい大きさに細かく破碎します。細かく破碎されたごみの中から、鉄・アルミなどの資源物を回収し、残りのごみは燃えるごみと燃えないごみに分けて、それぞれ焼却場と埋立て処分場へ送ります。

2・「可燃性粗大ごみ(2.8t／日)」

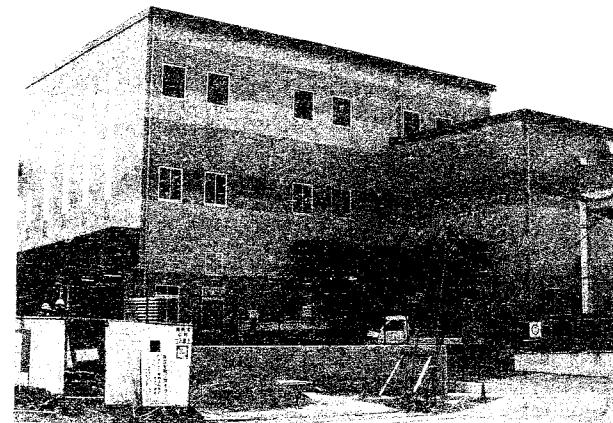
家庭から出された洋服ダンスなどの可燃性の粗大ごみをガラスや金属類を取り除いて、切断機で一定の大きさに切断して焼却場へ送ります。

3・「缶類(8.0t／日)」

分別して出された缶をスチール缶とアルミ缶に選別して、それぞれ運びやすい大きさにプレス機で圧縮成型します。

4・「びん類(15.5t／日)」

カゴごと集められたびんは、最初にビールびんなどのリターナブルびんを回収し、残りのびんは手選別によって、白色・茶色・緑色・その他の4種類の色ごとに分けて貯留します。以上のように、「リサイクルプラザ工場棟」では市民の皆様が分別したごみや資源を正確に処理するための取り組みを行っています。



伊藤 あさむの

～バリアフリー検証～No.17

越谷市の介護保険！新たな制度の全体像！！

今回は、越谷市の平成18年4月1日から新たな制度になった介護保険の対象者と保険料についてご報告いたします。

現在、介護保険制度を利用した際に支払われる保険給付費は、50%は第1号被保険者(65歳以上の方)及び第2号被保険者(40歳～64歳までの方)の保険料から支払われ、残りの50%を国(25%)・県(12.5%)市(12.5%)の税金で賄っています。

今までの保険料の負担割合は、第1号被保険者18%、第2号被保険者32%であったのに対し、今回の制度改正によって、第3期事業計画期間である平成18年度から平成20年度までの3年間は、第1号被保険者19%、第2号被保険者31%に変わります。

これらの算出にあたっては、事業計画である平成18年度から平成20年度の「65歳以上の高齢者人口」、さらに「要支援・要介護認定者数」や「居宅系サービス利用者数及びサービス目標量」、「施設サービス利用者数及び目標量」と制度改正によって、新たなサービスとして加わった「介護予防サービス・地域密着化型サービス等」の介護サービス量を見込み、総給付費の根拠としています。

越谷市の場合、第1号被保険者の保険料に関しては、年間基準額が39,144円になりますが、平成17年度末の介護給付費準備基金残高約9億円のうち約5億円を取り崩すことにより、年間基準額は36,000円といたしました。従って、第2期事業計画期間の保険料基準額32,490円から今回の第3期事業計画期間の保険料基準額36,000円になり、引上げ額は、3,510円、改定率10.8%となります。また、平成18年度から平成20年度における保険料率の特例(激変緩和措置)については、従来まで市民税が非課税であったのに対し、この制度改正により同じ収入でも課税される方がいますが、それらの方については、負担していただく介護保険料の所得段階区分が変わり保険料(賦課額)の負担が増加します。平成18年度では、

この増加分の2/3を減額し、平成19年度には1/3を減額して負担増を3年で段階的に解消していくきます。

なお、埼玉県平均をはじめ他市の状況に関しては、右の通りです。

	基準額(月額)	第2期(年額)	第3期(年額)
越谷市	3,000円	32,490円	36,000円
草加市	3,540円	31,680円	42,480円
吉川市	3,645円	31,200円	43,740円
八潮市	3,717円	36,200円	44,600円
三郷市	4,000円	38,400円	48,000円
松伏町	4,029円	36,660円	48,348円
県平均	3,575円	33,780円	42,900円